各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 通 信 代表者の役職氏名 代表取締役社長 玉 村 剛 史 (コード番号: 9435 東証第一部) 問 い 合 わ せ 先 広 報 ・ I R 課 T E L 0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

会 社 名 e - まちタウン株式会社 代表者の役職氏名 代表取締役社長 佐仮 利明

(コード番号:4747 東証マザーズ)

 間 い 合 わ せ 先
 広
 報
 部

 T
 E
 L
 03-5951-7192

# (変更)「株式会社光通信による e ーまちタウン株式会社の 株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」の一部変更について

株式会社光通信(以下「光通信」といいます。)およびeーまちタウン株式会社(以下「eーまちタウン」といいます。)は、平成24年10月1日に「株式会社光通信によるeーまちタウン株式会社の株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」(以下「本件株式交換」といいます。)を公表いたしましたが、一部を下記のとおり変更いたしましたのでお知らせいたします。

記

## 1. 変更の内容

※なお、変更箇所には下線を付しております。

## 変更箇所

- 2. 株式交換の要旨 [p. 3]
- (3) 本株式交換に係る割当の内容

## 【変更前】

	株式会社光通信 (株式交換完全親会社)	e - まちタウン株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	50. 0

(注1) 株式の割当比率

e-まちタウン株式1株に対して、光通信株式50株を割当て交付します。ただし、光通信が保有するe-まちタウン株式16,738株については、本株式交換による株式の割当は行いません。

### (注2) 本株式交換により交付する株式

光通信は本株式交換により、光通信株式 <u>353,100 株</u>を割当て交付いたしますが、交付する光通信株式 には光通信が保有する自己株式 (平成 24 年 10 月 1 日現在 9,192,843 株)を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、e ーまちタウンは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時(以下「基準時」といいます。)において有することとなるすべての自己株式(平成24年6月30日現在1,200株)(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に基づくeーまち夕ウン株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)を基準時において消却する予定です。本株式交換により光通信が交付する株式数はeーまち夕ウンによる自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

### 【変更後】

	株式会社光通信	e -まちタウン株式会社
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	50.0

## (注1) 株式の割当比率

e-まちタウン株式1株に対して、光通信株式50株を割当て交付します。ただし、光通信が保有するe-まちタウン株式16,822株については、本株式交換による株式の割当は行いません。

## (注2) 本株式交換により交付する株式

光通信は本株式交換により、光通信株式 288,900 株を割当て交付いたしますが、交付する光通信株式 には光通信が保有する自己株式 (平成 24 年 10 月 1 日現在 9,192,843 株) を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、e - まちタウンは、平成 24 年 12 月 19 日付の取締役会において、平成 24 年 12 月 28 日を効力 発生日として、その保有する自己株式 1,200 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 5.04%) を 消却することを決議いたしました。

#### 2. 変更の理由

本件株式交換に係る手続きの効率化を図るため、光通信が、光通信の連結子会社である株式会社アイ・イーグループが保有する e-まちタウン株式を取得したこと、ならびに e-まちタウンの取締役会において、e-まちタウンが有する e-まちタウンの自己株式 1,200 株を消却することを決議したことにより、上記 1. 記載の変更を行うことといたしました。

以上